

高松市中小企業等表彰制度実施要領に規定するほっとかんまち
づくり企業表彰選定要領

(目的)

第1条 この要領は、高松市中小企業等表彰制度実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく、ほっとかんまちづくり企業表彰（以下「表彰」という。）の表彰企業等の選定に関し必要な事項を定めるものとする。

(表彰の対象)

第2条 対象は、実施要領第3条第1項に規定する企業等のうち、次の各号のいずれかに該当しているものとする。

(1) 社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）

第106条の3第1項の規定に基づき、地域生活課題の解決に資する支援に寄与する取組を実施していること。

(2) 法第106条の4第2項の規定に基づき、本市が実施する重層的支援体制整備事業に寄与する取組を実施していること。

(3) その他、地域共生社会の実現に向けて、優れた取組を実施していること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、表彰の対象としない。

(1) 市税等を滞納しているもの

(2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有するもの

(3) 法令等の社会的規範を遵守していないもの

(4) 前各号に掲げるもののほか、表彰することが適当でないと市長が認めるもの

(応募方法)

第3条 表彰を受けようとする企業等の代表者は、ほっとかんまちづくり企業表彰申込書（様式第1号）及び確認書（様式第2号）に必要書類を添付し

て、市長に提出するものとする。

（確認審査）

第4条 市長は、第3条の規定に基づき申込書が提出された場合は、当該企業等の取組等について、必要な調査を行うものとする。

（意見聴取）

第5条 前条の企業等又はその取組等について、当該企業等又は重層的支援体制整備事業の委託事業者等から、意見を聴取することができる。

（表彰を依頼する企業等の選定）

第6条 表彰企業等の選定は、高松市地域共生社会推進プロジェクトチーム設置要綱第3条第1項に規定するリーダー、副リーダー及び構成員で、かつ、高松市重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、事業を実施している所属の長が、別表に定める選定基準により行う。

（表彰の依頼）

第7条 高松市地域共生社会推進プロジェクトチームリーダーは、当該年度に応募のあったもののうち、選定の結果、特に優れた取組を実施していると認められるものの表彰を、実施要領第3条第2項の規定に基づき、依頼するものとする。

（委任）

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要領は、令和6年7月18日から施行する。

年 月 日

（宛先）高松市長

（提出者）

所在地

事業所・企業名

代表者名 印

連絡先 TEL

FAX

ほっとかんまちづくり企業表彰申込書

高松市中小企業等表彰制度実施要領に規定するほっとかんまちづくり企業表彰に応募したいので、次のとおり申し込みます。

企業・事業所名	(ふりがな)		
代 表 者 職・氏名	(ふりがな)		
所 在 地	〒 -		
業 種		設 立 年 (和 暦)	年
従業員数	男性 人 女性 人 (計 人)		
企業等の担当者	(所属) (TEL)		
	(職・氏名)		
	(E-mail)		
企業等の名称・ 取組内容の広報	承諾する ・ 承諾しない		

1 取組内容

対象となる取組（いずれか <u>1つ</u> を選択）	☐ 高松市中小企業等表彰制度実施要領に規定するほっとかんまちづくり企業表彰選定要領第2条第1項（1）に定める取組 ☐ 同選定要領第2条第1項（2）に定める取組 ☐ 同選定要領第2条第1項（3）に定める取組
活動の期間	活動の期間： 年 月から 年 月まで（終了） ☐ 現在も取組を継続中
取組内容の詳細	
支援等が始まった時期及びきっかけ	時 期： 年 月ごろ き っ け け：
取組による効果・成果等	
今後の計画（該当するものを選択）	☐ 内容を拡充し継続予定（拡充内容： ） ☐ 現在の内容で継続予定 ☐ 継続する予定はない

2 自由記載

【上記事項以外に特記すべき事項があれば、自由に記入してください】

※活動の内容が分かる文書、写真、その他参考となる資料（企業概要のパンフレット、企業内広報紙など）があれば、写し等を添付してください。

年 月 日

（宛先）高松市長

（提出者）

所在地

事業所・企業名

代表者名

印

確 認 書

高松市中小企業等表彰制度実施要領に規定するほっとかんまちづくり企業表彰の応募に当たって、下記の事項を満たすことを確認しました。

なお、応募に当たり、私が代表権を有する法人の市税の納付状況について確認することについて同意します。

記

- 1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。
 - （１） 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号第 2 条第 2 号）に規定する暴力団をいう。）
 - （２） 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）
 - （３） 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
- 2 当社は、次の各号の全てを満たします。
 - （１） 市税等の滞納がない。
 - （２） 法令等の社会的規範を遵守している。

別表（第6条関係）

選定基準

評価項目	配点	評価のポイント
1 取組の定着度	5	取り組んでいる期間
2 地域共生社会の実現への影響	65	地域共生社会の実現への有効性
		取組内容の独自性
		地域共生社会の実現への貢献度
		地域共生社会の周知啓発効果
		他企業・団体への波及効果
3 取組の継続性	25	取組の継続・拡大の見込み
		既存事業の活用度
4 その他の事項	5	その他評価すべき事項

（100点満点）

- ※1 最終合計点が一番高い点数を獲得した企業等を表彰候補とする。
同点数となった場合は、選考委員の協議により決定する。
- ※2 応募が1者であった場合は、総得点の6割以上を獲得した場合に、
表彰候補とする。